

# 個別的労使紛争のあつせん

# 1 概 況

令和2年中に取り扱った個別的労使紛争あっせん事件は13件であり、前年からの繰越しが2件、新規申請が11件であった。

業種別では、医療・福祉が多かった。

紛争内容別では、経営又は人事が多かった。

係属事件のうち7件が年内に終結し、6件が翌年へ繰り越された。終結状況は、解決3件、打切4件、処理日数（申請から終結までの日数）は、最長が67日、最短が24日、平均処理日数は44日であった。

## 個別的労使紛争あっせん事件の推移（近5年）

区分	項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
係属	前年からの繰越し	1	0	0	0	2
	新規申請	14	17	16	15	11
	<b>計</b>	<b>15</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>13</b>
申請者	労働者	12	17	16	15	11
	使用者	2	0	0	0	0
	<b>計(※)</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>11</b>
業種	農業	0	0	0	1	0
	建設業	2	1	0	0	0
	製造業	1	5	4	2	3
	電気・ガス・水道業	0	1	0	1	0
	情報通信業	0	0	0	0	0
	運輸業	0	0	1	0	0
	卸売・小売業	4	0	0	1	1
	金融・保険業	0	0	1	0	0
	不動産業	0	1	0	1	0
	専門技術サービス業	0	0	0	0	0
	宿泊・飲食サービス業	1	1	1	1	1
	生活関連サービス業・娯楽業	1	0	0	1	0
	教育・学習支援業	0	1	0	1	0
	医療・福祉	4	5	3	4	4
	複合サービス業	0	0	0	0	0
	サービス業	1	2	6	2	2
	その他	0	0	0	0	0
<b>計(※)</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>11</b>	
調整事項	経営又は人事	8	4	6	7	6
	賃金	3	10	4	3	4
	労働条件等	1	2	1	0	0
	職場の人間関係	2	0	5	5	1
	その他	0	1	0	0	0
<b>計(※)</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>11</b>	
終結状況	解決	8	6	5	2	3
	打切	6	6	10	11	4
	取下	1	4	1	0	0
	不開始	0	1	0	0	0
	翌年への繰越し	0	0	0	2	6
<b>計</b>	<b>15</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	
終結事件の平均処理日数		42	35	40	45	44

※ 申請者別、業種別、調整事項別の各合計は、新規申請分の件数である。

## 2 個別的労使紛争あっせん事件一覧表

通番	事件番号	申請者	労働者の雇用形態	業種	あっせん事項	事件概要	あっせん結果	申請年月日 (指名年月日) 終結年月日	あっせん回数	処理日数 (所要日数)
1	元 (個) 14	労働者	正社員	製造業（輸送用機械器具製造業）	定年退職後の治療費の会社負担等	治療費の補助について、退職後も継続するよう被申請者に要求した事件。治療費の補助の継続ではなく、解決金による調整を図った。	解決	元. 12. 3 (元. 12. 5) 2. 2. 7	1	67 (65)
2	元 (個) 15	労働者	契約社員	医療・福祉	雇止めの撤回等	雇止めの前提となる勤務評価が正当でなく、雇止め撤回を求めた事件。被申請者は歩み寄りには困難であるとして、不応諾の意向を示した。	打切り (不応諾)	元. 12. 24 (元. 12. 26) 2. 1. 27	0	35 (33)
3	2 (個) 1	労働者	正社員	医療・福祉	未消化有給休暇相当分の金銭支払い等	取得を拒否された有給休暇相当分の金銭の支払い等を求めた事件。被申請者は申請者に対する訴訟を検討中とし、不応諾の意向を示した。	打切り (不応諾)	2. 4. 14 (2. 4. 16) 2. 5. 29	0	46 (44)
4	2 (個) 2	労働者	パート	製造業（食料品製造業）	解雇の撤回等	就労1日目での解雇を撤回し、雇用の継続等を求めた事件。被申請者に撤回の意思はなく、解決金による調整を図った。	解決	2. 8. 25 (2. 8. 25) 2. 10. 28	1	65 (65)
5	2 (個) 3	労働者	派遣労働者	サービス業（職業紹介・労働者派遣事業）	雇止めの撤回	派遣先での正社員雇用や他の就業先の紹介を求めた事件。いずれも被申請者に応じる意思がなく、解決金による調整を図った。	解決	2. 9. 24 (2. 9. 28) 2. 11. 4	1	42 (38)
6	2 (個) 4	労働者	正社員	医療・福祉	未払い給与の支払い等	退職前1か月分の未払い給与の支払いを求めた事件。被申請者は、厳密には未払いではないとし、不応諾の意向を示した。	打切り (不応諾)	2. 10. 5 (2. 10. 8) 2. 10. 28	0	24 (21)
7	2 (個) 5	労働者	派遣労働者	その他の製造業	雇止めの撤回	派遣先に対し、正社員雇用をするとの約束の履行を求めた事件。	—	2. 11. 13 (2. 11. 19)	—	— (—)
8	2 (個) 6	労働者	派遣労働者	サービス業（労働者派遣事業）	離職理由の変更	離職理由を自己都合から会社都合へ変更を求めた事件。	—	2. 11. 19 (2. 11. 20)	—	— (—)
9	2 (個) 7	労働者	正社員	医療・福祉	退職金の支払い等	退職金や退職強要に対する慰謝料の支払い等を求めた事件。	—	2. 11. 24 (2. 11. 26)	—	— (—)
10	2 (個) 8	労働者	契約社員	医療・福祉	不当な雇止めに対する補償金の支払い等	不当な雇止めを受けたとして給与2か月相当額の支払い等を求めた事件。	—	2. 11. 25 (2. 11. 26)	—	— (—)

通番	事件番号	申請者	労働者の雇用形態	業種	あっせん事項	事件概要	あっせん結果	申請年月日 (指名年月日) 終結年月日	あっせん回数	処理日数 (所要日数)
11	2 (個) 9	労働者	正社員	卸売業・小売業	解雇予告手当の支払い等	自己都合退職とされたが、実態は解雇であるとして解雇予告手当の支払い等を求めた事件。被申請者は、自身の対応に非はないとして不応諾の意向を示した。	打切り (不応諾)	2.11.27 (2.12.1) 2.12.24	—	28 (24)
12	2 (個) 10	労働者	正社員	宿泊業・飲食サービス業(持ち帰り・配達飲食サービス業)	解雇の撤回等	解雇は不当であるとし、解雇の撤回と慰謝料等の支払いを求めた事件。	—	2.12.1 (2.12.2)	—	— (—)
13	2 (個) 11	労働者	正社員	製造業(食料品製造業)	組合結成に対する暴言の禁止	暴言により妨害された組合結成について、結成を認め、暴言の禁止を求めた事件。	—	2.12.25 (3.1.6)	—	— (—)

(注) 1 「労働者の雇用形態」欄における区分は次のとおりとする。

- ・ 正社員・正職員…勤務先において、「一般職員」「正社員」又はそれに類する名称で呼ばれている者
- ・ パート・アルバイト…就業時間や日数に関わらず、勤務先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに類する名称で呼ばれている者
- ・ 派遣労働者…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて労働した者
- ・ 契約社員…専門的職種に従事させることを目的とした、雇用期間の定めのある労働契約により雇用された者

2 「指名年月日」とは、あっせん員を指名した日をいう。

3 「処理日数」とは申請から終結までの日数をいい、「(所要日数)」とはあっせん員の指名から終結までの日数をいう。